

# 岐阜県代協ニユ

平成27年9月

vol.246



一般社団法人岐阜県損害保険代理業協会

# 『会長挨拶』

一般社団法人岐阜県損害保険代理業協会

こんどう

しんご

会長

近藤

信悟

平成27年9月9日から10日にかけて台風18号は中部地方を横切って日本海に抜け温帯低気圧に変わりました。この台風・豪雨の影響で、浸水や土砂災害など各地に大きな被害をもたらしました。

全国では55の河川が氾濫し、特に北関東・東北では50年に一度という大雨が降り続き、多くの河川が越水しました。茨城、栃木、宮城の3県では計19河川の堤防の決壊が発生し、濁流は家屋を流し、町全体をのみこみ、全容が掴めないほどの被害となりました。亡くなられた方も多く、心からご冥福を申し上げるとともに、被災された皆さまにお見舞い申し上げます。また、この厳しい状況の中で、我々の仲間である被災地の代理店の皆さまは、事故報告・相談で多忙を極め、自分の家や車が被災されていても、まずは契約者のためご尽力されていらっしゃるものと存じます。重ねてお見舞い申し上げます。

こうした自然災害の場合、保険の有責・無責、いくら支払えるかなどは書きませんが、会社によってもかなりの違いがあるようで、水災被害は商品改定を重ねており、今もう一度約款の確認が必要かと思われま



そうした中、今回話題にしたいのは、「ハザードマップ」です。自然災害による被害を予測して、その範囲を地図化したものであり、予測される災害の発生地点・拡大範囲、さらに避難経路や場所などが図示してあり、その種類には河川浸水洪水・土砂災害・地震災害・火山防災・津波浸水などがあります。

2011年3月11日に発生した東日本大震災の際に、100年は大震災に耐えられるとされた構造物でさえ、災害を防ぐことができなかつた結果から、構造物で被害を防ぐよりも、人命を最優先に確保する避難対策として国や各自治体は、従来の「ハザードマップ」を大幅に見直したり、新たに作成した地方自治体も多くあり、住民への周知、利活用の促進がされ、さらには地域の防災力の向上につながっているとのことです。

さっそく、私も『国土交通省ハザードマップポータルサイト』の洪水ハザードマップを閲覧してみましたが大変解り易く、もし長良川が決壊したら水がどちらの方に流れて行くのか、どの辺りに避難をすればいいかなど改めて確認できました。

この『国土交通省ハザードマップポータルサイト』は“だれでも”“どこからでも”全国の地方公共団体のハザードマップが閲覧できますので是非、皆様も地元のマップを一度確認されることをお勧めします。

さて、末尾ページにありますように、日本代協では10月単月の「全国損害保険代理業国民年金基金」加入推進キャンペーンを実施いたします。期間は10月1日～10月31日の1ヶ月間で目標達成のため、岐阜県代協会員皆さまのご協力をいただきますよう心よりお願いいたします。

## 目次

- |                    |                             |
|--------------------|-----------------------------|
| 1 p・・・会長挨拶／目次      | 8 p・・・中さんの保険諸国慢遊記（113）①     |
| 2 p・・・スケジュール／事務局より | 9 p・・・～保険ジャーナリスト ②          |
| 3 p・・・支部活動報告①      | 10 p・・・中崎章夫 ③               |
| 4 p・・・支部活動報告②      | 11 p・・・『街道シリーズ』（中山道 37）松尾 一 |
| 5 p・・・委員会報告／ゴルフ同好会 | 12 p・・・提携事業者広告掲載①           |
| 6 p・・・代理店紹介（岐阜支部）  | 13 p・・・提携事業者広告掲載②           |
| 7 p・・・会員投稿         | 14 p・・・提携事業者広告掲載③           |
|                    | 15 p・・・国民年金基金キャンペーン         |

# スケジュール/事務局より

## ～ スケジュール ～

日付			主催	行事・議題・内容など	開催場所
9	2	水	県代協	理事会(13:30～)	瑞穂市総合センター
	2	水	西濃	例会(11:30～)	大垣 五右衛門
	4	金	企画環境	委員会(12:00～)	ステーキハウス宮
	8	火	岐阜	役員会(12:00～)	岐阜県図書館
	8	火	中濃	例会・救急救命講習(10:30～)	可茂消防署
	8	火	飛騨	役員会、例会(11:30～)	ひだホテルプラザ 來來飯店
	8	火	CSR	委員会(14:00～)	県代協事務局
	9	水	組織	人材育成セミナー(12:00～)	フォーカスポーカス
	11	金	東濃	例会、研修会(13:00～)	クアリゾート湯舟沢
	13	日	CSR	どうぶつフェスティバル(10:00～)	リバーパークおぶさ
	15	火	東海ブロック	東海ブロック協議会(13:00～)	愛知県代協
	16	水	岐阜	岐阜東ブロック会(12:00～)	かにの華
	17	木	岐阜	岐阜西ブロック会(12:00～)	馬喰一代
	18	金	県代協	三役会(14:00～)	県代協事務局
	25	金	CSR	自賠償保険キャンペーン	岐阜、西濃、中濃支部
10	6	火	西濃	例会(11:30～)	大垣 五右衛門
	7	水	損保協会	盗難防止の日キャンペーン(8:00～)	JR岐阜駅前
	8	木	東濃	例会(11:30～)	みわ屋
	14	水	岐阜	役員会(12:00～) 懇親会(18:00～)	大垣ソフトピアジャパン、吟べえ
	14	水	県代協	秋のセミナー(14:30～)	大垣ソフトピアジャパン
	25	日	CSR	長良川を美しくしよう運動(6:30～)	長良川河畔
11	6	金	企画環境	提携事業者交流会(18:00～)	グランヴェール岐山
	13	金	日本代協	コンベンション(12:30～14日 12:00)	東京 ホテルグランパシフィック
	15	日	西濃	研修旅行(13:30集合、出発)	南知多内海
12	2	水	県代協	理事会(13:30～)	瑞穂市総合センター(予定)

### ★広報機関誌委員会よりお知らせ ★

#### ●岐阜県代協CM放送について

岐阜県損害保険代理業協会の事業を広く周知すると共に「保険を選ぶ前に代理店を選ぶ」というキャッチフレーズを活用し、代協会員の優位性をアピールしていくための対外広報活動として、9月よりぎふチャン（岐阜放送）にてCMを放映しております。来年2月まで毎月10本のアトラダムの放送となりますが、是非ご覧ください。



岐阜県代協事務局

TEL : 058-329-0050 FAX : 058-329-0040

Eメールアドレス : gfdaijyo@opal.ocn.ne.jp (担当: 小川百合子)

# 支部活動報告

## 【岐阜支部活動報告】

### ○岐阜支部役員会報告

開催日時 : 平成27年 9月 8日 12:00～ 開催場所 : 岐阜県図書館 レストラン杏  
参加者数 : 13/13名 報告者 : 井戸貴之

《内容》

#### ①9月各ブロック会について

- ・出欠席確認

#### ②10月秋のセミナー（懇親会開催）について

- ・セミナー出席20～30名予定
- ・セミナー終了後、岐阜支部懇親会開催

場所・・・『吟べえ』 岐阜市玉宮町2-11 武蔵屋ビルB1F 050-5852-3659

時間・・・18:00～

会費・・・会員 2,000円、会員外 4,000円

#### ③9月、10月キャンペーン協力について

9/25 無保険車追放キャンペーン、10/7 自動車盗難防止キャンペーン  
各7～8名役員中心に参加依頼

#### ④県代協より報告 11/6 提携事業者交流会

#### ⑤その他 ・11/13 日本代協コンベンション参加者 岐阜支部2名

RK・アーバンサービス 加藤、東海中央サポート 磯谷 参加

- ・11月合同ブロック会開催

- ・2月研修旅行 日間賀島 詳細は次回

※次回役員会開催は27年10月14日 ソフトピアジャパン（大垣市）

### ○岐阜東ブロック会報告

開催日時 : 平成27年 9月16日 12:00～ 開催場所 : かにの華  
参加者数 : 会員19名、賛助会員1名 報告者 : 山田 秀一

### ○岐阜西ブロック会報告

開催日時 : 平成27年 9月17日 12:00～ 開催場所 : 馬喰一代  
参加者数 : 16名 報告者 : 棚橋 健久

## 【西濃支部活動報告】

### ○揖斐川清掃活動

開催日時 : 平成27年8月23日（日）6時30分～7時30分

開催場所 : 揖斐川左岸堤防および河川敷

参加者数 : 9名

報告者 : 小林 悦雄

《内容》

7月25日予定の揖斐川花火大会が増水のため

8月22日に延期となりましたので翌23日（日）に

清掃活動を行いました。畦地副会長、(株)MSG保険

サービスの渡辺さん、永井さん、(株)SOGOの坂さん、

小林、CSRの中河さん、CSR委員長の高橋さん、

今回は(株)高橋保険コンサルタントの高橋さんもお孫さんと

参加いただきました。早朝よりありがとうございました。



### ○9月例会報告

開催日時 : 平成27年9月2日（水）11:30～13:00

開催場所 : 大垣「五右衛門」 参加者数 : 18名

報告者名 : 小林 悦雄

《議題》

#### ①(株)JCM 名古屋支店 山本様 新サービスのご案内

お客様向けカーリース コミコミFLAT5について

#### ②委員会報告

企画環境委員会 : 平成27年8月18日付の岐阜新聞広告

三井住友海上代理店(株)ZERO 火災保険広告問題の件

代理店賠償保険締切のご案内 9月4日締切



- 広報委員会：岐阜放送 岐阜県代協TVCMについて  
 CSR委員会：8月23日 揖斐川河川敷清掃のお礼 9名の参加ありがとうございました。  
 9月25日 無保険車キャンペーン 9月25日(金) 18:00より  
 大垣駅北口コンコースにて  
 教育委員会：10月14日 秋のセミナー参加のご案内  
 高校生出前授業について  
 組織委員会：9月9日 人材育成セミナーのご案内 西濃支部より5名参加予定  
 ③その他 西濃支部秋の研修旅行について  
 日時 平成27年11月15日(日)～11月16日(月)を予定しております。  
 詳しくは後日お知らせいたします。  
 ※ 次回例会 10月6日(火) 11:30～ 場所 大垣 五右衛門

### 【中濃支部活動報告】

#### ○救急救命講習受講報告

- 開催日時：9月8日(火) 9:00～11:45  
 開催場所：可茂消防事務組合(可茂消防署)  
 参加者数：中部保険事務所2名、中濃保険事務所2名、  
 BRAINS 1名、吉田保険事務所1名、  
 保険ショップあんしん1名、保険相談センター1名、  
 マックス保険1名、福地保険事務所1名  
 報告者名：福地 誉

《内容》 救急救命講習を受講しました。

心肺蘇生法や人工呼吸法、AEDの操作、異物を喉に詰まらせ、呼吸困難になっている場合の対処方法、意識のない人の体勢の作り方など、非常に役に立つ講習でした。これも一つの社会貢献と考え、今後も2年プランで受講していきたいです。

※10月14日に秋のセミナーが開催されますので、10月の支部例会はなしです。



### 【東濃支部活動報告】

#### ○東濃支部研修会・9月例会報告

- 開催日時：平成27年9月11日(金) 13:30 受付  
 開催場所：クアリゾート湯舟沢  
 参加人数：研修会13名、懇親会9名、宿泊5名  
 報告者：吉村 秀樹

《内容》

- ・14:00～ 研修会 開会  
「改正道路交通法の施行の要点と  
中津川地区での取締の実態」
- ・16:00～ 例会  
第2会理事会報告  
各委員会報告  
コンベンションの参加者について  
秋のセミナー10名参加依頼
- ・18:00～ 懇親会



### 【飛騨支部活動報告】

#### ○役員会&例会報告

- 開催日時：平成27年9月8日(火) AM11:30～ 開催場所：ひだホテルプラザ(来来飯店)  
 出席者数：11名 報告者：熊木 千夏

《内容》

- ・教育委員会・・・県代協秋のセミナーについて
- ・組織委員会・・・人材育成セミナー
- ・広報委員会・・・岐阜TV CM放映について
- ・企画環境委員会・・・提携業者交流会について
- ・プレス10月号広告掲載について



# 委員会報告

## 【CSR委員会】

### ○どうぶづフェスティバル in 長良川 2015参加報告

- 日 時 : 平成27年9月13日(日) 10:00～
- 場 所 : 岐阜市長良川河川敷 リバーパークおぶさ
- 報告者名 : 高橋 励

《内容》

午前中は怪しかった天候も午後には晴れて大変過ごし易い気候の中で開催されました。

今年度は、日本動物介護センターにいる「じゃがいもくん」の災害救助のデモンストレーションや、介助犬の実演などが行われ、来場された方々も非常に興味深く見ていらっしゃいました。

災害救助犬のデモンストレーションの隣で地震保険の啓発をしたことは大変有意義で、

みなさん、パンフレットなども目を通してくださり、非常に有意義な参加ができました。



### ○『第3回 長良川を美しくしよう運動』参加のご案内

- 日 時 : 平成27年10月25日(日) 午前6時30分～小雨決行、  
(当日の午前5:30より  
TEL 0180-99-3818 にて開催有無の確認可)  
雨天の場合11月1日に延期

- 場 所 : 長良川河畔
- 集合場所 : インラインスケート場 駐車場

今年度、最後となる長良橋北詰右岸の清掃ボランティアに参加いたします。

岐阜県のシンボル清流長良川を、鶺鴒シーズン終了に合わせて、きれいにしませんか。

多くの会員のご参加をお待ちしています。参加希望の方は県代協事務局までご連絡下さい。

(CSR委員会 高橋 励)



- ★無保険車追放キャンペーンを9月25日(金) 岐阜支部 JR岐阜駅前、西濃支部 JR大垣駅北口、中濃支部 中日本自動車短大 校門前にて実施いたしました。ご協力いただきました会員の皆様、理事役員、CSR委員の皆様ありがとうございました。次月号で詳細報告いたします。

## <ゴルフ同好会>

### 【第27回 岐阜県代協ゴルフ同好会コンペ開催】

下記の通り、ゴルフ同好会コンペを開催いたします。

開催日 : 平成27年10月22日(木)

開催場所 : 瑞陵ゴルフ倶楽部 <http://www.zuiryogc.jp/>

スタート : 10時24分 アウト、イン同時スタート (各4組、計8組予定)

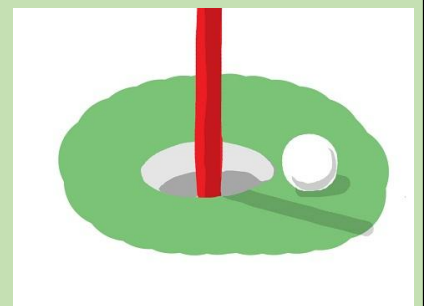
プレー代 : 1万940円 (セルフプレー、茶店2+昼食含む)

**今回の優勝副賞は、なんと！プレー代(8000円相当)無料。**

多数のご参加をお待ちしております。

参加資格は、代協会員、代協の提携業者、保険会社の社員及びその家族・知人です。

お問い合わせは 090-3568-0415 森 信彦(幹事)



# 代理店紹介

## 岐阜支部 株式会社 グラント

### <代理店名>

株式会社 グラント

### <所在地>

〒502-0914

岐阜市菅生8丁目1番19号

Tel (058) 296-0058

Fax (058) 296-0058

E-mail info@grant-co.biz

高山支店：土岐支店開設済



### <代表者>

宮脇 正憲

### <スタッフ>

9名（男5名、女4名）

その他に、損保委託型募集人6名 生保委託型募集人 2名



### <取扱保険会社>

損保 東京海上日動火災保株式会社 計 1 社

生保 東京海上日動あんしん生命株式会社、メットライフ生命、  
エヌエヌ生命、アフラック、オリックス生命、ジブラルタ生命、  
マニユライフ生命、損保ジャパン日本興和生命 計 8 社



### <略歴>

昭和52年 東京海上火災（株）研修生卒業後、宮脇保険事務所として独立

昭和60年 「(有)宮脇保険事務所」法人化

平成 6年10月 「(株) グラント」と商号変更

### <事務所の環境>

北側に島南公園があり、静かな環境の住宅街にあります。

### <経営理念>

事業活動を通じてお客様の夢を実現すべく社員がひとつになり、地域社会に貢献します。

### <経営方針>

お客様に御満足して頂ける質の高いサービスを追及します。

保険業界内外のさまざまな環境変化に対応すべく、時代のニーズを先取りした経営を行います。

社員は常に高い目標に果敢にチャレンジし、やりがいのある組織づくりを行います。

# 会員投稿

## 物を持たない生活

本屋さんで最近よく見かけるのは、かたづけ本や物を持たない生活を推奨する本です。

それがやたらとベストセラーになっています。何冊か読んでみました。

要約すると今までは我々は物を所有したり、集めることがステータスで物に囲まれることで安心感、満腹感を味わい、物が増えることを楽しみ、何かを集めることに充足感を感じていたという。

しかし今は『所有することがかえってストレスになり生活や仕事が捗らないから、ときめきが感じない物はどんどん捨てるべきだ』という。著者は減らしたり、捨てることにより仕事は捗り、ストレスが激減したという。物を所有しないことはいいことづくめ、みたいなことが書いてあります。



我々代理店という仕事は物を捨てたり、減らしたりできるのか……？ 我々が気にすべきことは、まずは事務所の机の上でしょう。以前は個人情報が入りまくりの状態でした。最近はずがにそれはなくなりましたが、筆記用具、雑誌、資料などがまだまだ山積みです。

ボールペンは一本でいい、置き時計は不要、本立ては不要、書類は1年経ったら捨てなさいという。

エッ？書類を1年で捨てる？

流石にこれはショックです。これは代理店には無理じゃないか？ これができる代理店は絶対いないんじゃないか？ と思いました。

しかし著者は『なぜ書類を大切に保管するのでしょうか？ あとで必要になるからですか？』と問います。『余程の契約書類でなければ破棄してもたいていは問題ない』と言います。『数年間保管していて助かったというケースがたまにあるかもしれませんが大抵は破棄しても問題ないというのがほとんどじゃないですか？ もし本当に保存が必要ならば机じゃなくてもいい』と言います。

この物を捨てる・減らすということで仕事が捗るんならやってみる価値はあるかな？ 1年試したら業績上がるかな？

ん～ん、1年騙されてみよかな。



(匿名 ミズちゃん)



## 待ったなしのマイナンバー制度、保険代理店はどう対処すべきか！

### ◇仙台で一日に牛タン3軒食べ歩き

9月、宮城県代協の業法改正対応セミナーのため仙台に行ってきた。せっかくの機会だからと早めに行って昼、名物の牛タンをハシゴ。一軒目は駅構内3階の牛タン通りのたんや善次郎の真中たん定食を頼む。最近では芯とか真中と呼ばれる分厚い高級部位が提供される。肉の熟成具合も塩振り加減もなかなかバランスがよく、やわらかでコリコリもちろん美味しいが、感じ幾分あっさり系だった。このあとホームページで調べ、評判の国分町1丁目の一隆本店に向かう。この店主は、戦後、仙台牛タンの発祥、老舗太助初代店主佐藤啓四朗の最初の直弟子、なぜか牛タン、味噌カツがランチメニューに。迷わず牛タン定食。ここの平べったいタンは噛みごたえがあり、正直決して柔らかくないが、噛めば噛むほど味が出る、伝統的昔風の懐かしさがこみ上げる。セミナー後の夜の宮城代協役員の方々との懇親会は、なんと牛タンが売りの利久サンモール一番町店。宴会料理も出たが、ここの牛タン塩焼きと、店でしか食べられない牛タン極みを食べる。やわらかで、なおかつ程よく脂身もありジューシー。牛タンの世界は奥が深いのだが、どうも分厚く脂身あるこってりジューシー系の極厚芯たんがわが好みようだ。

### ◇2016年1月スタート

マイナンバー制度が、間もなく始まるが、その実務への影響の大きさに比べ、今一つ理解が浸透していないのか、とりわけ中小事業者間での動きが鈍く、保険代理店現場での対応の遅れも気になるところだ。特に制度開始に向けた準備として社内規定の見直しや安全管理措置などの仕組みづくりや、従業員向けのマイナンバーに関する取扱いの周知徹底などが求められているが、後手後手の観のまま本番突入を迎えそうではなはだ心もとない。2016年5月29日施行の改正保険業法に向けた体制（態勢）整備が求められその準備が鋭く問われているが、こちらはそれより早く、2016年1月スタートで、このマイナンバー制度に向けた態勢整備は緊急性を要し、まさに待ったなしの状況だからだ。

### ◇10月通知カード一斉送付

今後のスケジュールとしては、2015年10月5日から全国一斉に各自治体（各市区町村）から国内に現住所があるすべての人を対象に、マイナンバーが通知される。各個人には、世帯単位で、まとめて個人番号の通知カード（紙で作成）が一斉に送付開始（個人番号カード発行に必要な申請書も同封）となる。個人12ケタの番号（法人には13桁の番号）が指定される。2016年1月から実際の利用が開始され、2017年1月には政府機関の間で情報連絡開始とマイナポータル運用開始となる。

制度スタートの2016年1月から、税や雇用保険の取り扱いが始まるが、日本年金機構の個人情報流出問題がらみで安全な体制整備を優先させるため、マイナンバーと基礎年金番号との連結による健康保険・厚生年金保険関係手続については施行が2017年以降に延期・先送りされることになった。

### ◇2018年からは預金口座にも拡大

なお2015年9月3日にマイナンバー制度の利用範囲を拡大する改正マイナンバー法が衆院本会議で可決・成立し、これまで「社会保障」「税」「災害対策」に限定されていたマイナンバーの利用範囲を2018年から預金口座や特定健康診査（メタボ健診）にも拡大されることになった。預金口座へのマイナンバー登録は預金者の任意とし義務付けは避けた。また、メタボ健診や予防接種の履歴情報とマイナンバーを結び付けると、引越したり転職をした場合でも、自治体や健康保険組合の間で健診情報を引き継げる。

合わせて改正された個人情報保護法は、蓄積された膨大な個人情報をビッグデータとして企業が利用しやすくする一方、情報漏えいに対する罰則を設けている。

### ◇社会保障、税、災害対策の3分野に利用限定

マイナンバー法あるいは番号法と言われる法律は、正式には「行政手続における特定の個人を識別する番号の利用等に関する法律」という実に長たらしい名前がついているが、そのものずばりである。個人情報保護法の特別法として成立したもので、個人情報の基本4情報（住所、氏名、性別、年齢）に、12ケタの個人を識別する番号を合わせて特定個人情報としその取扱いをルール化したものだが、利用範囲を法の定めた分野（税、社会保障、災害対策）に置く行政サービスのみを厳しく限定し、きわめて厳格なルールを課し取扱いに格段の配慮を求めたものだ。

### ◇国税庁所管の法人番号も送付スタート

マイナンバーにあわせて、株式会社や有限会社などの法人に対しては13ケタの法人番号も同時に付与される。こちらの所管は国税庁。10月22日から11月25日にかけて、事業所向けに法人番号指定通知書が7回に分けて配送予定だ。法人番号については、個人向けのマイナンバーと異なり何ら規制はなくだれでも取り扱い自由である。法人番号については、広く一般の利用に供されることを前提としているため、10月5日に「国税庁法人番号公表サイト」がインターネット上に開設され、通知が完了したのから公表される。

### ◇脱税や不正受給をチェックする狙い

マイナンバー法の目的は、行政の効率化、国民の利便性向上、公平・公正な社会の実現にあり、この目的に則り、社会保障、税、災害対策の三つの分野で効率的な情報管理を行うことをルールで定めたもので、縦割りの行政サービスに個人情報という共通番号の横ぐしを差し、行政サービスの効率化、利便性向上を図るとともに公平・公正な社会の実現、すなわち税や社会保障の負担を不当に免れたり不正受給を許さないというのが狙いである。（法人番号とマイナンバーの連動により、今後社会保険料等のチェックは、厳格化される。今後、社会保険料の潜脱に対しては2年さかのぼって徴収されることにもなるから留意したい。）マイナンバー法はまた社会保障、税、災害対策の3分野以外のマイナンバー利用を厳禁するとともに、その取扱い（取得、利用、保存、提供、廃棄）について厳しく規制し、安全管理措置を講ずる態勢整備を求めていることにも留意する必要がある。

マイナンバー制度では、この特定個人情報の適正な取り扱いにつき、内閣府外局の第三者機関としての特定個人情報保護委員会が強い管理、監督権限を持って報告徴求、立入検査をはじめ、指導、助言、行政処分（勧告、是正命令）などで対応していく立てつけた。

### ◇厳しい罰則規定

一方、マイナンバー法は、その特定個人情報の取り扱いの重要性の観点から罰則面でも、個人情報保護法よりも厳格な措置が規定されている。具体的には罰則も対象行為について1年以下～4年以下の懲役、50万円以下～200万円以下の罰金。とりわけ特定個人情報ファイルを故意に漏えいした場合などは4年以下の懲役となる。（3年が執行猶予の上限なので実刑）。

罰則の対象は当該従業員のみならず、法人も同様の罰金刑が適用される両罰規定となっているなど、事業者としての管理責任も厳しく問うものとなっている。

このため、留意したいのは、このマイナンバー法に詳しい吉田桂公弁護士が的確に解説・問題提起するのが、安易にマイナンバーをもらわない（提供求めの制限）、安易に扱わない（目的外使用の禁止）、安易に伝えないという3つの観点からの対策だ。代理店の経営者はメンバー全員にこのことを、まずは周知徹底させることが肝要となる。

### ◇代理店の準備作業、留意点

このようにマイナンバー制度は、待ったなしである。従業員を抱える保険代理店はこうした差し迫ったスケジュールをにらみ、必要な対策は何かを明確にし、速やかに態勢整備を図ることが求められている。

とりあえず、事業者の対応としては、事業所単位で、従業員の「個人番号カード」交付申請取りまとめが可能となるため従業員等のマイナンバー取得と記載の準備が必要となる。（当面、10月5日送付される通知カードには写真がないため、本人確認機能としては、別に運転免許証、パスポートなどが合わせて必要に

なる、2016年1月以降は申請すれば無償で本人確認機能付きの個人番号カードが各自治体で交付される)

保険代理店におけるマイナンバー取得に伴う留意点として1) 取り扱う必要のある事務の明確化、2) 事務取扱部署・責任者・担当者の選任、3) 委託先の選定、4) 社内規定、委託先契約書の整備、5) 安全管理措置の整備、6) 役職員への周知・徹底、などが考えられる。

#### ◇個人支払先の調書にマイナンバー必要

特に募集人が出向形態の場合、出向先でその給与等を支払い源泉徴収票を作成する必要がある場合、出向先は従業員に直接マイナンバー提供を求める必要があり、出向元にその提供を求めることはできない。

取引先への支払いでも、支払先が支払調書の対象となる個人のケースでは支払先からのマイナンバーを記載することになる。弁護士や税理士などの士業で個人で顧問料などを支払う家地主との不動産賃貸借契約に基づく使用料を支払うケースなどや、いわゆる「3者間スキーム」を採用している場合の被統括(個人)代理店に対する報酬の支払調書に支払先のマイナンバーが必要になる。

#### ◇顧客への対応上の注意

顧客への対応では、保険金の支払調書など、顧客のマイナンバーを記載して税務署長に提出する場合など、契約者からマイナンバーを取得する業務を行うか代理店に委託するかでは、情報漏えいや紛失リスクなどの観点から保険会社が直接契約者に確認を行う方向で対処する見通しだ。このため保険会社からマイナンバーの取得依頼を受けない場合は、保険金支払い手続きで代理店は、契約者のマイナンバーを取り扱わないことを、組織内の全員に徹底したい。また顧客から本人確認書類として個人番号カードを提出された場合は個人番号を書き写したり、コピーしてはならない。

#### ◇実務プロセス上の留意点

マイナンバー取扱いに当たっては実務プロセス管理上、1) 前準備(帳票類の洗い出し、必要情報の整理、作成手順の整理)、2) 周知(従業員への案内)、3) 取得(入社や証明書発行、退社など利用場面や対象業務の例)、4) 保管(保管方法や保管期限)、5) 利用(システムからの出力、書類等からの書き写し)、6) 提供(提供する場面の確認、方法の確認、記録・確認、安全管理措置)、7) 削除・廃棄、の各局面ごとの対応が求められる。

留意点としては、個人情報とは異なり、本人の同意があっても法の規定する利用範囲(税、社会保障、災害対策分野での事務)を超えた取得も保管も利用も提供もできないことだ。また、社会保障や税に関する手続書類作成事務処理が必要なくなったり法定保存期間を超えたマイナンバーは、できるだけ速やかにシュレッダー、データの削除、記録媒体の廃棄、廃棄業者への委託等の方法で、復元できない方法で、また廃棄・削除記録を残すように適切に削除・廃棄が求められてもいる。

#### ◇体制整備としての安全管理措置

また、代理店の態勢整備として「安全管理措置」をPDCAに基づき講ずる必要がある。従業員100人以下の中小事業所に対しては一部軽減措置が認められるが、金融分野の事業所については保険代理店を含め対象とならず、厳しい規制が求められることは留意する必要がある。ただし改正保険業法が求める態勢整備と同様、代理店の規模と業務特性に応じた内部態勢整備が求められることは言うまでもない。具体的には外部の専門家(弁護士、社会保険労務士、税理士等)にアドバイスを求めその代理店特性に応じた仕組みづくりが必要となる。

改正保険業法での内部態勢整備が鋭く問われているが、個人情報管理面で、マイナンバーに対する取り組みは、その一環として位置づけ、早急な仕組みづくり、内部研修を含め、手堅い準備を進めてもらいたい。

(保険ジャーナリスト、inswatch 編集人)

## 国境の里（美濃・近江境）



中山道は今須宿の西の外れ車返しの坂を過ぎると、近江国（滋賀県）との境に着きます。

中山道を横断する小さな側溝のような水路を挟んで、東側が岐阜県関ヶ原町今須で西側が滋賀県米原市柏原町長久寺です。現在、水路の東の今須側には家が1軒あり、水路を挟んで西の長久寺側には20数軒あります。ちなみに、長久寺という地名は、かつて長久寺という寺院があったからです。

ここは古くから「国境の里」「寝物語の里」としても知られています。かつて国を挟んで宿屋があり、寝ながら話し合えたと伝えられています。当時は掘っ建て小屋程度の粗末な家なの

で、隣の家の声も筒抜けだったのでしょうか。

平治元（1159）年、源義朝が平治の乱で敗北し東国へと逃れた時、後を追った常盤御前がこの宿に泊りました。すると隣の宿屋から話し声が聞こえてきました。よく聞くと家来の江田行義と、分かり壁越しに語り合ったという伝説があります。あるいは源義経を追ってきた静御前が、この宿に泊り、隣の宿で江田源蔵と宿の主人との話しが聞こえたという伝説もあります。

ところで、この国境の里、実はこのあたりは分水嶺なのです。分水嶺と聞くと、高い山にあると思われがちですが、ここは標高約180メートルという低地にあります。

このあたりで雨が降れば、東側の雨水は今須川から牧田川、揖



斐川と流れ伊勢湾に至り、西側の雨水は、天野川から琵琶湖に注ぎ、さらに琵琶湖から瀬田川、宇治川、淀川と流れ大阪湾に至ります。ちなみに、岐阜県で高い分水嶺は乗鞍岳だそうです。

さらに、この里から文化も異なってきます。例えば岐阜県側は赤味噌文化でお正月のお餅は四角い餅ですが、滋賀県側は白味噌文化圏でお餅は丸です。方言も関西弁となります。

中山道は、そんな長久寺を離れ松並木ではなくカエデ並木を過ぎると、まもなく近江国最初の宿場、柏原宿に着きます。

（まつお・いち） ライフワークは地域史（近世交通史）。

監修に『岐阜 地理・地名・地図の謎』（実業之日本社）がある。



創業50余年。実績でお応えいたします。

株式会社 **ゴトウ自動車ガラス**

**自動車ガラスのコトならプロにおまかせ!!**

**くるまのガラス 救急隊!!**

フロントガラスを取り替えるなら、  
当社オススメ、夏も冬も大活躍。燃費もよくなります。  
**エンジェルガード/クールベール**



**見積無料  
出張サービスOK**

ガラス交換  
ガラスリペア  
カーフィルム  
カッティングシート  
ウォータースポットとり



看板制作も承ります。  
フルカラーのインクジェット印刷からカッティングシートまでご利用目的により、デザインから取付までお任せ下さい。

詳しくはホームページで  
<http://www.gag-jp.com>

■本社 岐阜県多治見市池田町2-48  
**TEL:0572-22-0175**  
FAX:0572-23-3510

■多治見店  
岐阜県多治見市池田町1-41  
**TEL:0572-22-0175(代)**  
(TEL対応可能)  
FAX:0572-23-3510  
営業時間 8:30~18:00  
日・祭日 9:00~17:00

■美濃加茂店  
岐阜県美濃加茂市本郷町6-116  
**TEL:0574-25-2390**  
(TEL対応可能)  
FAX:0574-25-1710  
営業時間 8:30~18:00  
定休日 日・祝日定休

■恵那店  
岐阜県恵那市大井町宮之前1116-36  
**TEL:0573-26-2611**  
(TEL対応可能)  
FAX:0573-25-4183  
営業時間 8:30~18:00  
定休日 日・祝日定休

■高山店  
岐阜県高山市下切町169-2  
**TEL:0577-33-4306**  
(TEL対応可能)  
FAX:0577-33-4307  
営業時間 8:30~18:00  
定休日 日・祝日定休

いつもお世話になっております。有限会社 **イブカ** です。

※ 365日 24時間 レッカーサービス

どんな事故でも対応致します！



※ 365日 24時間 レンタカー 現場配送 サービス  
レッカーサービスと同じように御用命下さい。

**フリーダイヤル 0120-495-039**

携帯電話 090-3309-2925

岐阜本社 岐阜市柳津町南塚4丁目249	TEL 058-393-2524	FAX 058-388-7301
岐阜本荘営業所	岐阜市敷島町 9丁目1-1	
岐阜羽島営業所	羽島市足近町 3丁目 634-1	
岐阜本社工場	羽島郡笠松町門間 726-1	

< 今月の復旧事例 > 電光掲示板復旧工事



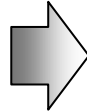
く車道にある電光掲示板に車をぶつけてしまい、支柱がかたむき、へこみきずができてしまいました。掲示板は使えましたが、道路使用許可など許可が下りるのに時間が掛かりました。

< 場所 > 揖斐地域

< 費用 > ￥442,800- (税込み)



施工前



施工後

岐阜県損害保険代理業協会 提携会社

一級建築士在籍の **ホームステップ (株) イケダ**

☎ 058-271-6788 (24時間即日対応)

**情報ツールとして【クルマの下取り・買取りサービス】をご活用ください！**

★★★ **ディーラーの査定とは違い、実際の中古車取引相場で査定します。**  
**車によっては、年式・キヨリに関係なく需要があり、大きく金額に差が出ます！** ★★★

**【お客様のこんなときにご利用ください！】**

- 車の乗替を検討 : 下取り額が納得できない。下取り額は妥当なの？  
⇒ **「ディーラー下取りと比較してみてください！」**
- 売却だけ検討 : どこに売れば？ 高くて信頼できる会社に売りたい！  
⇒ **「賛助会員のJCMにお任せ下さい！」**
- ディーラーでは値が付かない・・・ : 引取費用が掛かると言われた。  
⇒ **「古い車や事故車でもまずはご相談ください！」**



**【岐阜県損害保険代理業協会 賛助会員のJCMなら安心満足！下取りよりもお得】**

- ・ 宣伝・店舗等運営コストを抑えて買取り価格に還元、**高価買取り**を致します。
- ・ **無料出張査定**で手間や費用発生の心配がありません。ご指定場所まで訪問します。
- ・ **中古自動車認定査定士** (当社社員) が査定にお伺いし、対応いたします。
- ・ 売却を急かしたりせずお客様のご都合・代替のタイミングに合わせて対応します。
- ・ 車両代金は**現金決済も可能、名義変更手続きも無料で確実に**行います。

■■ 株式会社JCM名古屋支店 ★担当 村瀬・安藤 まで ■■  
TEL:052-561-8899 / FAX:052-561-8893 HP: <http://www.jcmnet.co.jp/daikyo/>

尾鷲市地内 注意喚起標識復旧工事  
(着工前)



復旧工事費用 190,000 円  
(完成)



\*主要幹線道路に設置された注意喚起標識の復旧工事です。  
交通量も多い為、交通誘導員を設置しての作業となりました。

24 時間・年中無休の安心対応。Speedy Network で 東海・関西・北陸をカバーする

名古屋市一般・指名入札参加資格 法人コード 708110

有限会社 岐垣創建 代表取締役 佐藤有巨

本社 TEL 0584-87-2633 FAX 0584-87-2635 営業所 京都・金沢・名古屋

E-MAIL [giensouken@vega.ocn.ne.jp](mailto:giensouken@vega.ocn.ne.jp)

ホームページをご覧ください。 <http://www.giensouken.com>

DRPネットワーク株式会社が  
ご提供する「安心サービス」



5つの特典

- 1 引取・納車の手配が無料
- 2 代車が無料
- 3 修理終了後、オーナー保証書を発行
- 4 保険を安く払い修理の工費10%割引
- 5 細金・塗装修理 300円以下

DRPネットワーク株式会社

〒125-0053 東京都葛飾区鎌倉 3-18-1  
TEL:03-3673-5552 <http://www.5552.co.jp/>

事故車の対応・修理は  
トップネットワークのDRPネットワーク  
加盟修理工場におまかせください。

- TEL / 携帯電話番号
- A (有)オートライフ 058-371-8288  
〒504-0815 各務原市郡東美栄町2-62 前川 真男 090-3159-8615
  - B ケイズモータース 058-276-8533  
〒500-8263 岐阜市西部船所3-250 河村 博太郎 090-4215-4477
  - C BP MORIKEI 0575-28-2284  
〒501-3956 富田保明 1631 森 聡 090-8335-5603
  - D (株)大原自動車工業 058-271-5704  
〒500-8288 岐阜市中野2-107 大原 孝司 090-1413-6630
  - E (有)高山自動車钣金 0577-32-2617  
〒506-0004 高山市菅生町3-160 新井 典仁 090-8958-4967
  - F (有)大光塗装 058-278-7505  
〒501-8016 羽島市御崎町博田7-40 武藤 隆也 090-3258-5908
  - G 三和钣金(有) 0572-55-3180  
〒509-5116 土岐市龍田渡辺町12-4 伊藤 貴秀 090-4112-5330
  - H 萩原自動車钣金(有) 0576-54-1111  
〒509-2518 下呂市萩原町上呂2295 霜出 英志 090-1296-9560

日本全国フリーダイヤル 0120-849704

※上記フリーダイヤルにはお電話いただけず、お乗り先の弊社加盟店よりお引取りにお願い致します。

## 全国一斉「国民年金基金加入推進キャンペーン」のご案内

日本代協の財産である「全国損害保険代理業国民年金基金」を維持していくために、今年度も10月単月の加入推進キャンペーンを実施することが9月10日の日本代協第4回理事会にて決議されました。

岐阜県代協におきましても、目標達成のためみなさまのご協力をいただきますよう心よりお願いいたします。

### 新規加入者獲得目標：全国計120名

キャンペーン期間	平成27年10月1日～10月31日の1ヶ月間
カウント方法	国民年金基金事務局にて受付けた新規「加入申出書」をカウント (平成27年4月～9月までの加入分[受付ベース]もカウントします) ※昨年度受付分で今年度へずれ込んで登録となったものは前年カウント
国民年金基金対象者	損害保険代理業に従事する国民年金の第1号被保険者 ※店主のみならず、ご家族、従業員、三者間契約に基づく勤務型代理店・被統括代理店等におすす 代協会員以外の方も加入できます
表彰について	新規加入を受け付け、成立後も掛金の払込がなされた件数に応じ、27年6月の全国会長懇談会にて目標達成代協を表彰させていただきます。

損害保険募集人の豊かな未来を約束する「全国損害保険代理業国民年金基金」の新規加入推進に向け、ご協力を賜りますよう、ご案内申し上げます。

- (注) 1. パンフレットの追加が必要な場合には、年金基金事務局 (TEL. 0120-551-380) までお申し出下さい。  
2. 加入推進ツールは書庫に掲載 <http://www.nihondaikyo.or.jp/syoko/top3.htm>

**日本代協が生んだ年金基金、日本代協で育てましょう**

※なお、国民年金基金掛金試算等依頼書のご入り用の方は岐阜県代協事務局までご連絡下さい。

発行日／平成27年9月25日 責任者／近藤 信悟 発行／広報機関誌委員会

〒501-0204 瑞穂市馬場春雨町 Tel 058-329-0050 Fax 058-329-0040  
E-mail : [gfdaikyo@opal.ocn.ne.jp](mailto:gfdaikyo@opal.ocn.ne.jp) <http://gifudaikyo.or.jp/>

【編集室メンバー】大沢 基樹、北村 篤俊、加藤 木孝、水川 博之、安江 努、熊木 千夏、  
近藤 信悟、森 信彦